

令和8年5月受付分 公表

番号	件 名	市民の声（要旨）	市の回答	
1	公務員の副業・兼業について	最近、公務員の兼業に関する制度の見直しが進んでいることを知りました。国では、人事院が2025年12月に自営兼業制度の見直しを公表し、2026年4月1日からは、職員の知識や技能を生かした事業や、社会貢献につながる事業が承認対象に広がっています。 また、三重県内でも伊賀市が2026年1月7日に「市職員の兼業（副業）について」を公表し、兼業の許可基準やルールを明確にしています。さらに、山口県も2026年4月1日から兼業に係る許可基準と運用を具体化・明確化して適用すると公表しており、高知県でも2025年10月に、条件を満たせば幅広い分野で兼業を可能にする運用変更と基準公表が行われています。 松阪市でも、公務への支障防止や利害関係の排除、公平性の確保を前提としたうえで、職員の兼業許可に関する考え方や手続、判断基準を分かりやすく明文化し、公表していただけるとよいと思います。市民としては、こうした透明性のある制度整備は、地域の中で職員の知識や経験が生かされることにつながるだけでなく、これから進路を考える子どもたちや若い世代にとっても、「松阪市役所で働くのは魅力的だな」と感じるきっかけになるのではないかと思います。 将来の人材確保や、公務員離れを防ぐ意味でも、時代に合った働き方のあり方として、ぜひご検討をお願いいたします。	職員が地域社会で専門的な知識や経験を活かし活動することは、個人の能力開発のみならず、地域課題の解決や組織の活性化においても大きな意義があるものと認識しております。 本市といたしましても、働き方の多様化や人事院による制度運用の見直し等の状況を注視しており、市民の皆様からの信頼確保を大前提としつつ、時代の変化に即した適正な運用に向け、制度の在り方を検討してまいります。	職員課 （電話：53-4331）
2	市民スポーツ大会の継続支援についてのお願い	私は、長年続いてきた松阪市民バドミントン大会がなくなってしまったことを非常に残念に感じています。市民バドミントン大会は、単なる競技会ではなく、地域の交流や健康づくり、生涯スポーツの推進に大きく貢献してきた行事であり、多くの市民に親しまれてきました。長年にわたり継続されてきた地域スポーツ活動が終了してしまうことに、大きな喪失感があります。 その一方で、松阪マラソンのような大規模イベントが開催されている状況を見ると、まずは既存の市民主体のスポーツ活動や地域に根付いた催しを優先的に支援していただきたいと感じています。マラソン大会自体を否定するものではありませんが、市外向けのイベントだけでなく、長年地域を支えてきた市民スポーツ活動にも継続的な支援や配慮をお願いしたいです。 人手不足や予算など様々な課題があることは理解しておりますが、小規模化や運営方法の見直しなども含め、地域スポーツ文化を継続できる方法をぜひご検討いただければ幸いです。今後も、市民が日常的に参加できる地域スポーツ活動を大切にしたい市政運営をお願いいたします。	毎年、開催していましたバトミントン大会について、大会参加者の減少や、バドミントン練習を目的とした海洋センター体育館利用者の減少などの理由から、数年前より大会継続の有無を協議してきた結果、令和8年度のバドミントン大会は未開催とさせていただきます。 この先、海洋センター体育館でバトミントンを練習される方が増えてくれば、大会を行うことを協議することになると考えます。 誠に勝手ながら、ご理解を賜りたいと思います。	西部教育事務所 （電話：32-2300）
3	小学校ネット改修依頼	小学校グラウンド横に住んでいますが、子供のソフトボールがバックネットや道路脇のネットを超えて、我が家を含め周辺敷地によく飛んできます。どの家も車が停めてあり、傷がつかないか心配です。一度、目の前でボールが飛んできた際にソフトボールチームの指導者らしき人にグラウンドと反対側で練習するなど改善を伝えたと、飛ばないようにするとは言ったものの何も改善されてません。その後も大人がついているのに、ボールが飛んできていても何も言いに来ることもありません。 バックネットと道路脇ネットの高さ改善、それができなければ、別の練習場所(グラウンドの反対側含む)確保を検討願います。	小学校の状況について現場確認させていただきました。 バックネット、防球ネットを含め高さの改修は、根本的な作り直しが必要となるため、多くの時間と多額の費用がかかることが見込まれ、今すぐに改修をすることは困難となります。そのため、グラウンドを使用するソフトボール団体に連絡を取り、状況を確認したところ、ファールボールが飛び出していることを確認いたしました。代表者には、周囲の安全を確保できるよう使用方法の見直しと注意喚起をさせていただきしました。また、学校側にも使用団体への注意喚起を含め情報を共有させていただきました。 ご要望いただきましたネットの改修につきましては、ご希望に添えず申し訳ありませんが、使用方法の見直しを含め今後の課題として検討させていただき改善してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。	北部教育事務所 （電話：48-3821）
4	勅使塚の説明板について	松阪市教育委員会が設置してくださった勅使塚の説明板の耐用年数が過ぎているのか、随分ヒビ割れが出来て、見えにくくなってきています。訪れる方を見るたびに、何とかならないものかと思います。 他の文化財などにも同様の物があるかとは思いますが、見つけた所からでも新しくしてもらえたら幸いです。	「勅使塚の説明板」につきましては、ご指摘の通り劣化が著しく、ヒビ割れにより見えにくくなっている状態で、訪問された方々、地域のみなさまには、大変ご不便をおかけしております。修理の実施には、予算や手続きの関係で一定の時間がかかる可能性もございますが、可能な限り迅速に進められるようにいたします。	文化課 （電話：53-4393）

令和8年5月受付分 公表

番号	件 名	市民の声（要旨）	市の回答	
5	櫛田河川敷について	最近、知ったのですが櫛田河川敷は日本女子ラグビー発祥地の1つでかなり歴史あるグラウンドだと知りました。グラウンドは芝というより草、モグラの穴、トイレも仮設。忘れられそうになっていないか心配です。三重県にはプロ女子ラグビーもあり、三重県四日市市メリノールが女子ラグビーで日本1位。ぜひスポーツに力を入れている松阪市として施設や看板などとして欲しい、守って頂きたいと連絡しました。	同公園は、国が管理する一級河川である櫛田川の河川敷を、松阪市が占用許可を受けて公園として利用しているものです。 河川敷の占用につきましては、河川法等に基づく制約があり、河川管理上の観点から新たな施設や看板等の固定物を設置することは困難です。 また、施設管理に関しましては、年間2回の除草作業を実施しており、日常的なグラウンド整備については、利用者の皆様にもご協力いただいております。 今後も、利用者のご意見を伺いながら、適正な維持管理に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	土木課 （電話：53-4167）
6	生活支援！最大20%ポイント還元キャンペーンin松阪について	「生活支援！最大20%ポイント還元キャンペーンin松阪」というキャンペーンが数回行われておりますが、なぜPayPayのみなのでしょうか？ 行政が特定企業のサービスだけ優遇するのは如何なものかと思います。 行政が還元キャンペーンを行うのにも関わらず、PayPay以外の利用者には何もないのは不公平ではないでしょうか？ こういうキャンペーンに「何かあるのでは？」という疑問が浮かびます。	キャンペーン実施検討にあたり、まずは国からの交付金を最大限活用及び還元することを念頭に置き検討を行いました。複数社によるキャンペーン実施の場合、キャッシュレス代行業者へキャンペーン事業自体を委託する方式が多く取り入れられ、多くの自治体でも採用されています。この場合、委託費にはこのキャッシュレス代行業者への手数料等も含まれているため、この部分をポイント還元費に充当することで、本事業の効果が最大限に発揮されることが期待されます。対象事業者を1社としているのはこのような背景からとなります。 PayPay株式会社1社を対象事業者とした経緯については、今回の対象事業者選定にあたりプロポーザル方式による公募を実施し4社の応募がありました。生活支援！最大20%ポイント還元キャンペーン事業決着事業者選定委員会での審査の結果、最優秀提案者としてPayPay株式会社が選定されたものであります。公募に関する概要及びプロポーザルの結果につきましては、松阪市ホームページでも公開しております。 本事業は、昨今のエネルギー・食料品等の物価高騰対策として市民の皆さまへの生活支援とともに、市内店舗や事業者への支援という目的のもと実施するものになります。本事業実施に際しまして、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。	商工政策課 （電話：53-4361）
7	三雲振興局納税窓口	5月、三雲地域振興局に軽自動車税を納税に伺いました。 対応の女性職員さんは親切に支払い事務を行って頂いたのですが、当該部署の男性職員と思われる方が足が組み膝を着き事務机に座って見えまして。 事務煩瑣等でお疲れかと思いますが、納税者が支払いをするときだけでも普通に着席してみえた方が市民は気持ちよく納税できるのではないのでしょうか。	このたびは、職員の執務態度に対する貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。また、ご不快な思いを抱かせてしまいましたこと、心よりお詫び申し上げます。ご指摘いただいた内容につきましては、振興局内すべての職員に周知し、執務中の姿勢や接遇のあり方について改善に努めてまいります。	三雲地域振興課 （電話：56-7905）
8	行政についての要望	毎年の健康診断、がん検診の通知封書は6月に届きますが、7月、8月は暑さが厳しく、60代の私にとっては身体に負担が大きく、出来れば1月、2月にして頂きたいです。 また、胃カメラの予約が一部の病院に集中するのか、1ヶ月以上先にならないと取れません。地区や年齢で通知封書を送る時期をずらし、混雑を避ける対策をお願い出来ればと思います。	松阪市がん検診等受診券は毎年6月末頃発送し、7月～2月末までがん検診を実施しています。ご指摘いただきましたとおり、松阪市のがん検診は7月から始まりますので、暑い季節にがん検診を受けていただくのは、お身体にご負担がかかることもあろうかと思えます。そのため、松阪市では7月から2月末までと長期間の検診期間を設けております。よろしければ、受診券がお手元に届きましたら、気候の良い時期をお選びいただきご予約いただきまして、受診していただければと思います。 また、お早めにご予約いただくことで、ご希望の時期にがん検診を受けていただくことも可能かと思えますので、よろしくお願いいたします。 市民のみなさまに安心して受診していただけるよう、よりよい検診体制の整備につとめてまいりたいと思っておりますので、是非、今後ともがん検診を受診いただきますよう、よろしくお願いいたします。	健康づくり課 （電話：31-1212）